

令和3年第1回上里町議会定例会会議録第5号

令和3年3月18日（木曜日）

本日の会議に付した事件

日程第26 （町長提出議案第18号）令和3年度上里町一般会計予算について

日程第27 （町長提出議案第19号）令和3年度上里町国民健康保険特別会計予算について

日程第28 （町長提出議案第20号）令和3年度上里町介護保険特別会計予算について

日程第29 （町長提出議案第21号）令和3年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第30 （町長提出議案第22号）令和3年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第31 （町長提出議案第23号）令和3年度上里町水道事業会計予算について

日程第32 （町長提出議案第24号）令和3年度上里町下水道事業会計予算について

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 沓澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	江原洋一君
教育長	埴岡正人君	総務課長	山田隆君
総合政策課長	豊田貴志君	税務課長	須長正実君
くらし安全課長	間々田亮君	町民福祉課長	亀田真司君
子育て共生課長	飯塚郁代君	健康保険課長	及川慶一君
高齢者いきいき課長	間々田由美君	まち整備課長	相馬伸太郎君
産業振興課長	山下容二君	上下水道課長	根岸利夫君
学校教育課長	望月誠君	学校教育指導室長	福島実君
生涯学習課長	伊藤覚君	会計課長	小暮伸俊君

事務局職員出席者

事務局長 宮下忠仁 係長 飯塚剛

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第26 町長提出議案第18号 令和3年度上里町一般会計予算について

○議長（猪岡 壽君） これより日程第26、町長提出議案第18号 令和3年度上里町一般会計予算についての質疑に入ります。

まず、歳入についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、質疑は予算書の5ページから8ページまでと、予算説明書の5ページから23ページまでの質疑を願います。

また、質疑のある方は、予算書、予算説明書のページを指定してから質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、歳出の質疑については、予算書の9ページから12ページまで、予算説明書の24ページから163ページまでの質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、町長に質問させていただきます。

今年度予算の特に町長が力を入れている事業について、また、公約されているものを今回の予算の中で落とし込んだというふうに言われていましたので、その点についてお尋ねしたいと思います。

もう一点は、コロナウイルス感染拡大という特別な状況の下で、意識して組んだ予算について新たなものがありますか、お尋ねしたいと思います。

もう一点は、予算の組み方についてお聞きいたしますが、令和2年度は、コロナウイルスの感染拡大という特別な事情の下で国も大きな補正を組むということで、補正予算でどんどん膨らむということになっておりますけれども、ここ何年かを見ても、3月補正で、予算を

組んで次年度に送るという手法が増えているように思うんですけども、そうした手法について、どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

もう一点、84ページの民生費、児童福祉費、子育てのための施設等利用給付事業は、国・県合わせて62万1,000円の負担金を受けて実施する事業ですが、実績に基づいて令和2年と比べると311万5,000円の減額となっていて、82万9,000円が計上されているわけですけども、預かり保育等の利用控え、コロナの影響を受けての保護者の利用控え、こういうことが予算上でも大きな数字で表れています。

昨日の質疑の中でも、多くの子育て関連の予算の中で、利用控えによる実績に基づいての減額がたくさんあったと思います。例に取ってこれを挙げましたけれども、子育て世帯の保護者への支援策について、利用控えだから仕方ないんだよということでもいいのかどうか、本来は利用されていたものが利用できなくなっている現状に対しての温かい支援策というのをどのように考えているのかお聞きしたいです。

子育ての関連ですけども、幼児教育・保育の無償化が昨年度は1年間実施された年です。町が幼稚園や保育園利用者の負担軽減に以前使ってきた予算が一部不要となったわけですが、令和2年度は1年間運用してその差額がはっきりとしてきているのではないかなというふうに思います。こうした子育てのために使ってきた予算というのは幾らぐらいになるのか、お尋ねしたいと思います。

あと、最後になりますが、107ページと108ページの関係でお聞きします。

土木費の道路維持補修工事費5,166万6,000円は、前年度よりも約900万円増で、5路線の工事を実施するとの説明でした。うち、住民からの要望は1か所が対象となり、住民要望の未実施件数は155か所とのことでした。地元区町が代表で上がってくることが多いこの生活道路の改善がなかなか進まない現状です。町内全体の道路の傷みも目立っているために、要望外にも4路線の維持補修工事が実施されるわけであります。

一方で、道路新規改良事業では、児玉工業道路アクセス事業に並んで今年度は測量設計委託料987万円ですが、今後大きな支出につながるリバーサイドロード事業の予算が計上されました。3月補正とのつながりでもありますけれども、公共施設やトンネル、橋などについては、維持管理の計画が作成されているわけでありますけれども、道路については、長期を見通した、そうした計画がないのではないのかなというふうに考えるところです。高齢化が進めば、運転免許証の返納も進みます。将来人口の減少は、福祉面だけではなくて、そうした道路の使用状況にも関わってくるのだというふうに思います。住民の暮らしを考えたときに、長年要望して、毎日毎日使っている生活道路の改善がなかなか進まない実態というのは、非常に日々の生活に影響を与えるものというふうに思います。

町長がリバーサイドロード、新しい道路というのは夢がありますよね。お金があれば、それは私も賛成したいことでありますけれども、常々町長が言われる優先すべき課題は何なのかというふうに考えたときに、その配分というのを町長はどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の令和3年度の一般会計予算についての質問にお答え申し上げます。

まず、私の公約といいますか政策といいますか、そういう中で、大きく掲げたのは、まずは1つは、皆さん、生活基盤といいますか都市基盤、そういったところの充実というのを前から私は申し上げていまして、都市基盤といいますか安全な道路を造ると。私は、基本的には、住民の安全・安心という意味で、事故ゼロ、ごみゼロというのをかねてから掲げていまして、やはり安全な道路を造ることによって事故を未然に防ぐということで、都市基盤整備を充実させたいなということでもあります。おかげさまで、事故のほうも先日700日を超えまして、本庄警察署とも、所長が今度は勇退されますが、本当に本庄警察署の皆さんが昼夜をたがわず町内を回っていただいて、事故防止に御尽力いただいたことに対して、この場を借りて感謝申し上げたいと思っております。

また、事故のほうも、県内でもワースト上位を児玉郡が占めていたわけですが、直近では15位、63のうちの15位ということで、非常に町民の皆様の御協力いただきながら本当に少しよくなってきたなど。その中でも、都市基盤ということで、道路整備ということで、前町長から引き継いで4年間かかりまして、工業団地のアクセス道路の見通しがついてきたということもございます。そういった地道な努力を積み重ねた結果でありまして、これからもそういった都市基盤、リバーサイドを含めてやっていきたいと思っております。

リバーサイドにつきましては、国のほうが国土強靱化ということを5年間で15兆円の予算をつけているということで、烏・神流川協議会ということで、高崎市長を先頭に各自治体の首長が協議会をつくって、烏川、神流川の安全な地域ということで、堤防の強化とか道路強化、そういったものを掲げてあります。リバーサイドロードにつきましては、今後、スマートインターを、せつかく造ってもアクセスする道路がないと非常に利用価値が下がってしまう、そういったところも含めて、国のほうからも国土強靱化地域計画を上里町がつくっていただきたいという話もちょっといただいて、ほかの自治体はなかなか法的な規制があるものでないものですから、町が手を挙げなかったので、実際は上里町が手を挙げて、何とか協議会の中でも進めていきたいということで、国のほうからも予算を頂いたということでありまして、これからもそ

の辺はしっかり造って、都市基盤、それから児玉郡市を循環する道路254とスマートインターをつなぐ道路、そういったところで都市基盤の整備はしっかりやっていきたいと思うことで充実していきたいと思っております。

また、住民の要望の生活道路につきましても、前町長から時代の積み上げで重なってきたところもありますので、これについても私が言いましたように都市基盤の整備の中の生活道路も一つの大きな柱になるところでありますので、予算的にもこの辺は随時進めていきたいと思っております。

また、ウイルス関係につきましても、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のために、ワクチン接種ということで、いよいよ来月からワクチンの配布がほぼ固まってきたということでもあります。先行する自治体については、もう既に、4月に入って近隣の本庄市ももう日程に入っております。上里町は、今のところ4月26日以降のワクチン開始ということで、具体的に、埼玉県内各自治体はそれ以降接種に入れるだろうということで、今、担当課を含めて万全な態勢を取るよう努めているところであります。そういうコロナをしっかりと、まだまだ収束が見えないですけれども、やはりワクチン接種によって、住民の安全・安心ということからすれば全員にワクチン接種に臨んでいただきたいなということで、これは強制するものではありませんが、最終的に個人の判断、するしないは判断ですが、やはり感染するリスクとワクチンを接種することによって感染する率が私は下がると思っていますので、そういう意味で、しっかり皆さん町民全員がワクチン接種して、来年度、本当にコロナの感染者がゼロに近い状態に持っていきたいという希望を含めて考えているところであります。

令和3年度は、いろいろ、課題としてリバーサイドロード、工業団地のアクセス道路、また長幡小学校の校舎棟特別教室の改修など、令和3年度に計画をしている事業であります。こういったところもきちんと、長幡小学校を見ていただければ分かりますように、外壁が非常に老朽化していると、そういった安全性も含めて、私も学校訪問した中で危険な部分もあるなど、外壁が剥がれて何かあっては困るなというところで思い切ってやったわけでございます。

そういう、町のこれからの未来をしょって行く子どもたちにとって、大切な学校の環境のインフラ整備も大変重要です。また、文科省のほうでGIGAスクール、それから校務支援、先生の業務を支援するためのICT、そういった導入も急速に進んでいる状況であります。順調にいけばいいなということで、いろいろな新しいことをやると、またまた新しい課題も見えてくる、そういった中で、しっかりした予算を組んで町民の幸せづくり、そういったものもしっかりやっていきたいと思っております。

あと、幼児教育についても、18歳までの医療費の無償化、これは私が就任して直後、実施に付せまして、それから幼児教育等についても充実した内容にしていきたいと思っております。幼

児教育についても、初年度、施設等の利用給付等を計画しましたが、無償化対象となる利用者等多く見込んでいましたが、令和2年度、自ら思ったほど進捗はなかったということで、これからいろいろなニーズの希望を受け止めて、利用できる体制に持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 今、答弁していただいたわけなんですけれども、圧倒的に、道路、生活基盤が町長の一番優先すべき政策なのかなというふうに受け止めました。

子どもたちの施設等利用給付事業を例に挙げましたけれども、いわゆるコロナの影響を受けて、今まで以前であれば利用されていた部分が令和2年度相当落ち込んでの実績に基づいた減額補正という説明が多かったわけなんです。ですので、これから幼児教育についてはニーズを受け止めて、できるだけという答弁でありましたけれども、まだコロナの影響を受けている感染拡大の途中にあるわけです。だから、例年とは違った対策が必要ではないかなというふうに思うところです。

令和2年度の補正で、第1弾、第2弾と上里町もたくさんの対応をしていただきました。多くの町民が大変な中でもちょっとほっとした部分もあったというふうに思います。それらの事業が終了するわけですね。しかしながら、コロナウイルスの影響を受けての生活の困窮状況だとか、税収の落ち込みを予想しての予算になっているわけです。そういう中で、思い切った令和3年度ならではのコロナウイルス感染拡大が続いている中で、特別このことはやらなければいけない、特例的にも期限限定でも実施していこうという、そういうお考えの予算になっていないように思うんですね。

特に、先ほど子育てのところを言いましたのは、利用したくても利用できない、外にも行けないし、幼い子どもたちを抱えて家庭で一日中、お友達ともなかなか触れさせてあげられないという、そういうジレンマの中で子育てしているお母さんたちの思いというのが、やはり温かい支援、それに代わる支援、今度新しく実施される保健師さんを自宅に来ていただけるというか、そういう、それはすばらしい政策だなというふうに私は受け止めました。そういう温まるような、特別な予算というのを新年度予算の中に町長はどのように組み込んだのかをお聞きしているわけです。今後じゃなくて。今年度予算に何かそうした、このことは思い切って大変な財政でも組みましたよと自慢できるようなものがあるのかないのか。お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の予算に関する質問の中で、都市基盤ということで、ちょっと私が第一優先ということではなくて、生活の基盤づくりをやって、どこの首長も、今、少子高齢化というところで悩んでいるわけでございます。上里町は幸いにして3万人前後、人口減少も極端に減らない横ばい状態であります。私としましては、その3万人前後を維持したいというか、急激な人口減少を回避したいというところでありまして、その中でも都市基盤の整備、それから事故防止、そういったところで道路基盤というものを一つ考えています。

私は、前から言ったように子育て日本一を目指すということでありまして、若者世代、若いお母さんたちがコロナの中で大変頑張っていて、いろいろな自粛自粛で本当に大変な思いをしている状況は私も重々知ってございまして、昨年のコロナの臨時の第1弾、第2弾、そういったことで、ひとり親世帯、そういったところへも補助をやったり、給食費も一時的に食費の補助になればということでやりました。また、水道料金の基本料金についても、そういった対策を1弾、2弾の中でやってきたわけですね。令和3年度も、引き続きこういう事態が続くということも想定されています。そういう中で、子育て世代について、どういう手厚くやっていくかというところで、昨日予算の中で説明しました子育て世代の出産祝い金、それから出産した場合の記念品等、そういったものも手厚くというほどでもないかもしれませんが、気持ちとして役場として、本当に子育て支援しているということで喜んでいただければありがたいと思っております。

また、今朝時点で、埼玉県緊急事態も解除ということで報道がされています。しかしながら、コロナについては収束するかどうかというところはまだ先が見えない状況であります。町としましては、先ほど言いましたようにまずワクチンをしっかり住民全員に受けていただくと、高齢者、それから疾患を持っている方とかそういう順番があります。令和4年2月まで、約1年間かけてこういうワクチン接種を順次、最終的には若い人にも行き渡るように、そういったことが私としては大事だと思っておりますし、県・国と一体となってワクチン接種が計画どおり進むように万全な態勢でいきたいと思っております。これが、令和3年度、一番私としては力を入れていきたいというところでもあります。いつときも早く新型コロナの影響の、新しい生活様式といいますか、そういった生活の中で安心して暮らせる上里にしたいなということで考えてございまして、令和3年度もそういった中で予算組みをしてきたわけでございます。

また、子育て支援についても、いろいろな手厚い、手厚いといいますか少子化対策についてもいろいろな政策を目標として掲げています。母子保健事業等の推進、これは赤ちゃんを望む夫婦への支援、そういったこととか、赤ちゃん訪問や相談の実施、それから就学前教育の充実、これは空の杜保育園の運営とか私立保育所、私立幼稚園の運営支援、こういったこと、それか

ら、子育て支援の充実というところで、先ほど言いました出産祝い金や出産祝い記念品の支給、これは今までも児童手当の充実とか病児・病後児童等の緊急サポート事業、それから、ひとり親家庭、先ほど言いましたように、コロナに対してひとり親家庭の第1弾で支援させていただきましたが、国のほうも今後も引き続きそういったひとり親家庭の経済的な支援もやるということで、町としてもそういったひとり親家庭の支援の充実ということで医療費の助成とかをやる、それから少子化対策として、婚活に近いサポート事業、そういったいろいろな子ども・子育て支援という流れの中でやっていくのと、高齢者についても、いろいろ介護についても支援していく、そういった住民の生活の、皆さんが選ばれる町、住みたい町になるように日々努力しているところであります。これは私だけではなくて、役場職員全員がそういった方向に向かっていくということでございます。御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 今、町長に答弁していただきましたおむつの助成金が祝い金に切り替わったことなどは、出産して間もない若い夫婦の方たちの手間とか、あと職員の計算だとか、そういう煩わしさをなくすことでは、切替えはよかったんじゃないかなというふうに私は思います。しかしながら、金額的な部分は同じということで、今後そういうところも検討していただきたいと思うわけですが、私は、今まで継続していた事業の子育て支援であるとか、高齢者の支援であるとか、そうしたことに對して不満があるというふうに言っているわけではなくて、特別なコロナという大きな脅威の下で、緊急事態の宣言は解除されていく方向ですが、やはりまだまだ様々な条件の下で、経済的にも精神的にも大変な住民の暮らしが続いている中で、町長、ワクチン接種と言われましたけれども、それは国の制度ですよ。自治体は御苦労はされますけれども。

それと、今後、ひとり親家庭にさらなる給付も国を通してやる事業で必要な事業だというふうに判断しています。しかしながら、そういう大変な予算を組むに当たって、町独自の特別な状況下での力を入れるべき政策というのがあってもいいんじゃないかなというふうに思います。

第2弾で、学校給食費を期限を決めて無料にさせていただいたり、水道料金の基本額を無料にする、そういう提案をのんでいただいて実施していただいたことは大変ありがたかったし、喜ばれていると思います。でも、その期限は切れてしまいます。しかしながら、まだコロナの脅威は続いている。じゃ、それはもう一定やったからいいんじゃないかで済むのかどうか。このことはもうこの期限で切るけれども、じゃ、それに代わる何か予算、そういうものがこの新年

度予算に表れているかどうか、そのことについてお聞きしています。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の質問に対して答弁させていただきます。

私は、今回、令和2年度は、先ほど言いましたように、町・国・県一体になって、人類未経験の、私も初めてこういうコロナということに、世界的に直面したわけですね。それも命に関わる本当に厳しい1年であったと思います。

先ほど言いましたように、第1弾、2弾なり、あるいは3弾も考えていたわけですね。そういうところで、国の政策が出てきていますので、国の政策の中で足りない部分、隙間を埋める部分、それが町の役割かなど。取りあえずという言い方はちょっとまずいですが、私の希望としては、ワクチン接種を先ほど言いましたように令和4年2月まで万全の態勢で住民の皆さんに受けてもらう。その中でいろんな課題がまた見えてきます。

そこで、その隙間を、国が次の段階出てきますから、国の政策の中で足りない部分を埋めていく、コロナの問題について町が速やかに至急的な課題を含めて埋めていくのかなということでは考えていまして、実際、社協へいろいろな支援のあれが来ています。やっぱり経済的なものが、課題が多いですね。ですから、そういうところは私もかなり充実した経済支援、家庭の経済的な支援も含めてやっていく必要があるかなと思っております。それはやっぱり時間かけないで、今から来年度、3年度国のあれが出てきますから、その後追いじゃないんですけども、その隙間、できない部分を町が埋めていくと、コロナの対策、そういったことが3弾、4弾になるかもしれません。そういった体制で私はいくつもりでいます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありますか。

植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 何点か質問させていただきます。

まず、35ページの総務費の総務管理費の財産管理費、庁舎管理事業の工事請負費ということで、電気自動車の充電設備設置工事545万8,000円について、確認のために質問したいと思いません。

平成30年の12月議会で、私、電気自動車充電スタンドの急速充電器設備について一般質問をしております。環境に優しい車両として世界中で注目されている電気自動車充電スタンドを上里町役場敷地内に設置したらどうでしょうかという質問をしております。これからはEV車が主流となるのは明らかでありまして、私が一般質問したときには、約15分の充電で80キロメー

ター、約30分の充電で160キロ走行可能でした。三層の200ボルトの電源から充電するために、短時間の充電が可能ということで、5分の充電でも40キロ走行が可能だということでもあります。そのときには、本庄市、児玉郡の郡市の市町では上里町だけが充電設備が設置されていませんでした。

そこで、設置場所、庁舎の外のどこら辺になるのか、それから、設置予定の充電設備の内容について、それから、町内、神川、美里は有料ということで、上里町も入のところで22ページに27万円の雑入の予算が計上されております。本庄市については、設置してすぐは、はにぼんプラザの場合とか無料でやっていました。それが今回、本庄市役所に確認しましたところ、本庄市の設置場所は、はにぼんプラザと、それから新しくできた保健センター、それに児玉の総合支所、その3か所が設置されておまして、今は全て有料ということになったそうです。1回500円ということで。上里町の場合、料金の支払いについて、現金払いになるのか、カードを使っての支払いになるのか、お伺いしたいと思います。

それから、2点目が、52ページの戸籍住民基本台帳費の18の負担金補助及び交付金のうちの交付金でありますけれども、個人番号通知書、個人番号カード交付事業交付金の1,579万円でありますけれども、内容が前年と比べて相違がありまして、367万3,000円という大きな差があるんですけれども、その相違点と予算の予算根拠についてお聞きしたいと思います。

それから、58ページの高齢者の配食サービスのところが、この予算だと思うんですけれども、75万円というハッピーランチの社会福祉協議会に対しての補助金があるんですけれども、前もハッピーランチの方は、民生委員の方が高齢者、あるいは単身の高齢者の見守り活動を兼ねて活動をしていたということで、月に1回のランチを届ける制度でありますけれども、民生委員さんの負担が非常に大きいということで、町行政が担当して事業所に委託して見守りと配食をしたかどうかということで一般質問しているわけですが、その後、町長答弁では検討するというものでありますけれども、検討されているかも併せて質問をさせていただきたいと思っております。

それから、あと111ページの駅北町づくり事業について、委託料で神保原駅北町づくり、委託料ということで2,987万8,000円の予算が計上してあります。上里町として神保原の駅北町づくりをどのようにしたいという町の基本的な考え方を示して業者の方に計画策定等の業務を委託していると思っておりますけれども、町の基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

それから、最後に117ページの款8 消防費の項1 消防費、目3の消防施設費の18の負担金補助及び交付金のところで質問させていただきます。

最初に、補助金の関係なんですけれども、自衛消防運営費補助金149万3,000円あるわけでありまして、これは自衛消防隊何隊に対しての補助金、前年度160万円でありましたけれ

ども、この差について質問いたします。

それから、2番目としまして、すぐその下に消防施設費の補助金194万2,000円の内訳について質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 植原議員の御質問に、総務課で担当してございます電気自動車の充電設備の関係でございます。

まず、設置場所ということでございました。役場庁舎の西側のスペースをうまく活用して設置しようと思っております。

それから、充電器の内容ということでございます。

急速充電器25キロワット型のものを1台、24時間利用可能ということで予定してございます。

また、有料かどうかというところで、歳入のほうにも計上してございますけれども、カードを使って充電していただくような形になります。入のほうでは30分充電した場合に300円ぐらいが入として入ってくる見込みとなっております。実際の利用料に関しましては、また調整してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 亀田真司君発言〕

○町民福祉課長（亀田真司君） 植原議員の御質問に御説明を申し上げます。

まず、52ページの節18負担金補助及び交付金、個人番号通知書、個人番号カード交付事業の交付金についてでございますけれども、昨年との金額的な相違ということと、その金額的な根拠はいかにというふうな御質問の内容だったかと思えます。

まず、個人番号通知書、個人番号カード交付事業交付金につきましては、個人番号の交付事務や公的個人認証業務などに関しましては、地方公共団体情報システム機構が担っているわけですが、その機構に対する交付金でありますけれども、これにつきましては、全国、各市町村で対象となっているマイナンバーカードの交付業務、あるいは公的個人認証の証明事務につきましては、全国各市町村のそれに係る費用の総額を全人口、全市町村の人口比率で案分をして求めているようなこととなっております。

昨日の全員協議会の中でも御説明申し上げましたけれども、新型コロナウイルスの支援策の一つとして実施されました定額給付金のオンライン申請であったりとか、マイナポイントの制度の浸透だったりとか、そういった影響が加わりまして、マイナンバーカードに対する認知度

というのはだいぶ高まっておりまして、それに伴って国内全体、当町においてもそうですけれども、マイナンバーカードの交付枚数の増加というのが顕著になっております。それに伴いまして、マイナンバーカードの交付業務に係る経費が増額しておるものでございまして、昨年度、令和2年度との差額につきましてはそういった内容となっております。

また、事業費、交付金の根拠でありますけれども、マイナンバーカードの交付事務等に係ります費用の総額ですね、これは全国的なものでありますけれども、その概算要求額は、1年間で約657億円、それを町の人口の比率で除したものが交付金の金額となっているところでございます。マイナンバーカードに関する説明は以上でございます。

引き続きまして、58ページ、社会福祉協議会に対します事業費補助ということということで75万円計上させていただいております。この中には、先ほど議員おっしゃられたようにハッピーランチに係る事業も含まれておるところでございます。

9月議会におきまして、植原議員さんがハッピーランチの件で御質問をされたわけですが、ハッピーランチ事業につきましては、お弁当を調理するボランティアの方々の協力と、そういった作られましたお弁当を高齢者宅にお配りをする民生委員さんの協力、双方の協力がないと実施できない状況となっております。かねてから、民生委員の方々から、実際配達に行ってもその時間帯に高齢者の方、利用者の方が在宅をしておらず、何度も足を運ばなければいけない、負担が大きいというふうな声もいただいております。そうした声を受け、なかなか民生委員さんの協力が得られなければ、この事業を実施することは非常に難しいような状況になっておりまして、そうしたことを加味しながら、この事業の見直しも検討していかなければいけないというふうな必要性は感じております。

2月の民協の定例会の役員会の席で、社会福祉協議会の職員も同席をいたしまして、民生委員の役員と意見交換の場を持ちました。現時点では、具体的な方向性というものは煮詰まっていない状況ではありますが、引き続き、この制度の、このサービス事業の在り方というのを継続して協力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 植原議員の御質問について説明をさせていただきます。

予算説明書の111ページから112ページにかけての駅北の町づくり事業についての御質問について説明をさせていただきます。

駅北の町づくりにつきましては、今年度、9月に発起人会が開催されまして、町の整備方針について検討を重ねておるところでございます。3月に住民アンケート、また、令和3年度初

めに住民説明会ということで考えております。その結果を踏まえまして、最終的に整備方針をまとめていきたいと。その後まとまった後に、新たに発起人会から町づくり協議会ということで、参加していただく方をもう少し広げて、さらに町づくりについて検討していきたいと考えております。

令和3年度につきましては、町づくり計画、また都市再生整備計画を策定してまいりたいと考えているところでございまして、今回委託料で計上させていただきました駅北町づくり計画策定等業務委託につきましては、主な業務内容としましては、駅前の広場の規模を最終的に決定するための交通量調査、また推計、解析を行います。さらに、町づくり計画の作成、それと、整備手法の検討、都市再生整備計画の作成について支援をしていただく内容となっております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君）　くらし安全課長。

〔くらし安全課長 間々田 亮君発言〕

○くらし安全課長（間々田 亮君）　植原議員の御質問に御説明申し上げます。

まず、1点目でございます。自衛消防運営費補助金の内容についてでございますが、対象となる自衛消防隊は23隊でございます。昨年度と金額が違うという点でございますが、全ての消防隊ではないんですけれども、車両をお持ちになっておりまして、その車検がある台数によって、年によって変わるということでございます。

続きまして、2点目でございます。消防施設費補助金の内訳でございます。まず、50万円につきましては、各地区に配備いただくホース購入、ホース格納庫等の設置費ということになっております。残りの154万2,000円につきましては、堤の自衛消防隊で車両を購入するという御相談をいただいておりますので、これに対しての消防施設の補助金ということで計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君）　ほかに質疑はございませんか。

8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君）　59ページ、ハッピーランチの関係なんですけれども、民生委員の方に聞きますと、これ、見守り活動を兼ねてということでありまして、ほかの方法で見守り活動は十分できると、そういう民生委員さんの意見であります。見守り活動を外した場合に考えて、現行の月1回のランチの配布でいいのか、それに1日置きに1食ぐらいの配布ぐらいが必要ではないか、これ、民生委員さんの意見でありまして、見守り活動を考えなければ、そこから辺まで考えて、ランチを作るのもランチを配るのも、きちんとした業者に任せて行政として

取り組むべきではないかと私は思っております。そこら辺の考え方について、再質問ということとでしたいと思えます。

それから、111ページの駅北町づくりの関係なんですけれども、いろいろといろんな話を住民の方から聞いておまして、大型店舗の空き地利用についても考え方、あるいは手法などを熟慮をした上で、断行するのであれば町民の方の理解を得られるように努力を町はすべきじゃないかなと、そういうことが必要ではないかなと思えますけれども、町の考え方についてお伺いしたいと思えます。

○議長（猪岡 壽君） 町民福祉課長。

〔町民福祉課長 亀田真司君発言〕

○町民福祉課長（亀田真司君） 植原議員の御質問に御説明を申し上げます。

議員おっしゃられたように、今の配食サービス、ハッピーランチにつきましては、見守り活動の一環として行われているところでございます。月1回の提供ということで、その頻度を増やしたほうがいいのかどうかというふうな議論もございまして、あと、もし増やすのであれば業者委託というふうな選択もあるというふうなところでございます。

先ほど申し上げた2月の民協の役員会の中でも、今のお弁当に代わる、例えば生活用品ですね、弁当に代わる代替品の検討であったりとか、そうしたことも検討する材料として、今、話し合いの場を持っているわけなんですけれども、まだ具体的な議論というのが明確にはされていない中で、そうした弁当に代わるもの、あるいはこれまでどおり弁当を配食し続けるのであれば、業務委託の方法というようなこともありますけれども、具体的な議論が進む中で、業者に対する業務委託だとかですね、そういった方法が見えてくるのではないかとというふうな考えでおりますので、引き続きこの件につきましては、関係者、民生委員、あるいは、今お弁当を作っているボランティアの方の御意見を踏まえながら検討してまいりたいというふうな考えでおります。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 植原議員の御質問について説明をさせていただきます。

駅北の町づくり事業、そちらのほうを検討するに当たりまして、大型商業施設跡地の活用について、現在、町で高等学校の移転について検討を重ねているところでございますけれども、先ほど説明させていただきました3月に実施する住民アンケートの中で、町の考えとして、整備方針の中に、大型商業施設跡地の活用として高等学校の移転誘致計画を進めている旨記載してございます。こちらの町の整備方針について、町民の方から御意見をいただくということで

アンケートを予定しておりますので、そういった形で今進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 生活道路について、町長が先ほどいろいろ答弁をしていたのを聞いています。それで、私は、この間のまち整備課中心に町長もいろいろ取り組んでいるわけですが、児玉アクセス道路が、整備課長の答弁だと95.何%ですかまで進んできた。これ、ここまで来たら、前々回の一般質問の中でもこの辺のパーセントがあまり大きく動いていないような気がするんですよ。ここまで来たら、もう残りわずかなものなので、やっぱり精力的に完了して、次の事業に進んでいただきたいなというように思うんですよ。この、あと残りのパーセントが大きな障害になっているのかどうなのかというのをまずお聞きしたい。

それから、もう一つは生活道路、これについては、住民が何が一番期待するかといたらこの開設なんです。大きな道路をいっぱい造るといっても大変大切なんですけれども、やっぱり住民が一番密着したものは何かといったときに、道路が挙げられてくるわけですよ。今、神保原小学校のところにも通りが拡張されているということも、非常にこれ住民は見ていますよ。側溝が埋まっちゃった、音がうるさい、そういう中で、今、歩道から側溝が全部整備されているということについて、すごい評価があるわけですよ。

私も、この間の一般質問の中でも、そういう生活道路について町長に答弁求めたわけですが、答弁の中で、平成3年のようなものがまだいっぱい残っているんですということになれば、やっぱりそういうことを精査をしてもらって、そういうことが平成3年から令和3年まで残らない、残っちゃっているわけですよ。だから、そういうところを具体的に、これやらなきゃ駄目だというようなやつを見つけてもらう。だから、積み上げていっちゃうと下のほうにあるやつはいつになっても解決できないというのがあるんですけれども、優先順位とさっき町長は言っていましたので、これをやれば町民が喜ぶんだというようなことをもう一回精査していただきたいなというふうに思うんです。

それから、駅北のやつ、107ページからずっと111ページまであるんですけれども、今、課長の答弁だと、大型商店のやつについてもアンケートの中に入っていると。だったら最初からそういうこともアンケートに入っているということをやっぱり町民に知らせる必要があるんだと思うんですよ。そのところは見えないので、この間のときにも私もそういう点について簡単に質問をしたわけなんですけれども、非常にこれは住民が注目をしているということなんです。これ様々な意見が出てくるわけなんですけれども、我々議会は、それは移転については賛成し

たと、ただ中身については、やっぱりこれから詰めなきゃならない、一番大事なのは、町民が何と思っているかということをやっぴりもう少しもう一回考えてもらって、移転の実現に向けて町民の声を吸い上げてやっていただきたい。もう一回、町長の考えをお聞きしたいというように思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の生活道路についての質問をまず1点お答え申し上げます。

先ほど言いましたように、令和3年から積み上がったのが155億円ということで、生活道路は日常生活に密着した道路でありますので、前回もちょっと答弁をしましたが、もう一回見直して、プライオリティーがある分と、いろいろ条件がみんなそれぞれ違うと思うんですね、交通量を含めて。そういった意味で、安全性の問題から優先するのか、交通量が多いから優先するのか、そういったいろいろな観点からもう少し155件を精査して、なかなか実現に至らない部分もあるかもしれません。その辺はプライオリティーといたしますか、優先順位を含めて精査してやっていきたいと思っております。

それから、駅北につきましては、かねてから駅北の商業地の跡地については私も民間人のときから、あそこは夜暗くて、撤退した後、非常に暗くて危険性があるというのを、私も夜、東京のほうに勤めていて10時頃帰ってくると真っ暗で、女性なんて本当に心配だなという感じがして、やはりあそこを何とか早く埋めたい、何かきちんとした町の核になるところでございませう。

一方では、町としても、前町長時代から都市計画マスタープランというのがあります。町の中心地である核になる場所だということで、今、それに従って、その都市計画マスタープランの計画を実現するということでもありますので、それを粛々とやっている状況でございます。そういった都市計画マスタープランの、新たに加える部分もありますが、見直しを含めて、それから駅北町づくりについても、都市計画マスタープランの根本的な精神、それからコンパクトシティとか、いろいろ新しい条件を設定して進めていきたいと思っておりますので、御理解、御協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありますか。

まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 高橋勝利議員の御質問について説明させていただきます。

私のほうからは、児玉工業団地アクセス道路整備事業の進捗に関して説明をさせていただきます。

アクセス道路の用地買収率の進捗状況として、令和元年度末、令和2年3月の時点では、用地買収率面積ベースで76.3%でございました。それがこの1年で95.1%まで上昇しております。約18.8%上昇している状況でございます。しかしながら、残りの5%につきましては、現在交渉業務を進めておりますが、長年相続が完了していなかったりだとか、また、相続人が多数で町外に在住しているなどの理由により、交渉が困難しているというような状況でございます。

このため、令和3年度予算としまして、新たに委託料で道路用地取得交渉業務委託料ということで、これまで町の職員が交渉を進めておりましたが、我々もなかなか交渉のノウハウがない状況での交渉をせざるを得ない状況であったんですけれども、こういった委託業務を発注することで、何とか残り5%を確実に買収していきたいということで考えております。

用地交渉のノウハウや相続に関する知識を有する業者等に用地交渉業務を委託しまして、しっかりと用地取得、また物件移転の推進を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、以上で令和3年度上里町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に対して反対の方の発言を許可いたします。討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第18号 2021年度（令和3年度）上里町一般会計予算に反対の討論を行います。

御提案されました2021年度一般会計当初予算の総額は90億3,200万円であり、前年度と比べ2億420万円の増額、率では2.3%増です。歳入の中心である町税の個人町民税は、コロナウイルスの感染症の拡大による経済の低迷などの影響を予想して、町税全体では前年度より5.6%減額を見込み、36億155万5,000円、うち、個人町民税は7%の減額見込みの13億4,835万1,000円となっています。

しかし、国が地方税の減収を前提として、地方交付税、国庫負担金を増額したことにより、前年度よりも増額予算となっているわけです。自主財源の比率が減り、依存財源が49.2%となりました。

また、税収の不足を補うため、国が臨時財政対策債の発行拡大を認めたことにより、町の臨時財政対策債は、今年度予算構成比で4.2%の町債に占める割合が79.84%と突出しました。その結果、当年度末の地方債に占める臨時財政対策債の割合見込みが69.18%となることは注視していく必要があるというふうに思います。

提案された予算の多くは、賛成できる内容であります。特に、子育て支援関連予算、医療健康保険予算、高齢者対策予算と重要な予算であるというふうに思っております。しかし、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続き、関東地方では感染が下げ止まっている現状で、今優先すべきことは、感染防止対策の強化と町民の生活を守ることです。しかし、2021年度予算に住民の暮らしをコロナ禍で思い切って応援する、そうした新たな事業が見受けられません。子育て世代を応援するおむつ購入助成費が出産祝い金に替わったこと、新生児聴覚検査委託料、また、産後ケア事業委託料の新規事業、こうしたことは評価できますけれども、子育て日本一を掲げている町としては大変貧困と言わざるを得ません。

一方で、大きな事業費を今後要してくるリバーサイドに踏み出す予算は、住民の要望を積み上げてきている生活道路整備のさらなる遅れにもつながりかねませんし、後々住民サービスの低下、住民負担増にもなりかねないと考えます。

また、一つ、これは町の考え方ではどうにもできない国指導で進められているマイナンバーカード、社会保障・税番号制度の交付事業でありますけれども、前年度よりも4.3倍の予算が組まれました。利便性よりも情報漏えいなどの心配からカード取得もなかなか広がらない中であり、町がどうにもできないということではあっても反対を表明しておきたいと思えます。

さらに町は、3月補正も含め基金の繰入れを上回る約8億7,000万円の基金を積み立てました。町民の生活は、新型ウイルス感染症の下で大きく変化しています。日々納税の消費税10%の負担と今年度新たに年金が0.1%削減されるなど、暮らしが大変なときにこそ基金を生かし、暮らしを応援する事業が必要と考えますが、そうした特別な情勢の下での新たな事業が見られなかったことを指摘し、2021年度上里町一般会計予算に反対といたします。

○議長（猪岡 壽君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 議席番号7番齊藤崇でございます。

議案第18号 令和3年度上里町一般会計歳入歳出予算について、賛成の立場で討論を行います。

本町の令和3年度当初予算の編成は、国が示している地方財政計画を基に、税収、各種交付金、並びに地方交付税などの歳入を見込み、町の将来像である「ひと・まち・自然が共に輝く

“ハーモニータウンかみさと”」の実現、そして第5次上里町総合振興計画、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に加え、町長が掲げた重要政策が取り込まれた予算編成がうかがわれます。

また、効果的かつ持続可能な行財政運営に向けた主要事業への重点配分、事業規模の見直しなど、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、歳出予算の適正化を図っております。町の活性化や都市基盤の整備、子育て支援、健康増進、人口減少社会に対応したこれらの基本理念、目標に沿った事業に優先順位をつけ、バランスもよく取り組む予算になっているというふうに思います。

一般会計の予算総額は90億3,200万円となっており、前年度と比較しまして2億420万円増加し、率にして2.3%の増額となっています。新型コロナウイルス感染症の影響による減少が見込まれる中、予算総額は増額となりましたが、これは新型コロナウイルス感染症の蔓延防止を図るため、円滑なワクチン接種に向けた体制整備を図っていることなどが要因とかがえます。また、神保原駅北町づくり計画の策定や上里サービスエリア周辺地区多目的広場整備工事など、都市づくりの強化がうかがわれます。

歳入予算の内容を見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、町税については前年度対比で5.6%の減額を見込んでおり、繰入金については、町税の減収を補うため前年度比46.5%の増額となっております。

また、各種交付金については、国の地方財政計画や実績などを踏まえて計上されており、総じて適正な歳入を見込んでいると思います。歳出予算の内容を見ますと、新規事業を行う一方、増減率から歳出抑制をしている努力がうかがえます。社会保障費の増額、インフラ整備に加え、要望した事業並びに住民サービス、ニーズに沿った事業への予算計上がされていると感じております。

町長の施政方針を拝見しましたが、当町の予算編成での取組については、地方財政計画を念頭に置きながら、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、町の掲げる第5次上里町総合振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を実現するべく、双方の施策に対する事業がバランスよく盛り込まれていると認識しております。

今後の財政収支を考えますと、我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、極めて厳しい状況にあり、地方財政においては、少子高齢化による社会保障費等の増加や公共施設の老朽化による維持修繕経費の増加が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況が見込まれると思います。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応策も大変憂慮される案件と認識しております。

町長として4年目を迎え、さらなるリーダーシップを取っていただき、引き続き「ひと・ま

ち・自然が共に輝く“ハーモニータウンかみさと”」の実現を念頭に置きながら、限られた財源を最大限、効果的かつ効率的に執行していくをお願いいたしまして、令和3年度一般会計歳入歳出予算の賛成討論といたします。

○議長（猪岡 壽君） ただいま、反対討論、賛成討論が1件ずつ出ております。
ほかに討論はありませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第18号 令和3年度上里町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は10時40分からといたします。

午前10時17分休憩

午前10時40分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第27 町長提出議案第19号 令和3年度上里町国民健康保険特別会計予算について

○議長（猪岡 壽君） 日程第27、町長提出議案第19号 令和3年度上里町国民健康保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については15ページから18ページ、予算説明書については167ページから199ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 2点質問させていただきます。

昨日の全協での答弁の中で、一般被保険者の保険料について、コロナの影響を受けて収納率が落ち込むということを予想しているわけでありましてけれども、滞納繰越分について、滞納整

理にしっかり取り組んでいる中で、滞納額そのものが減少しているという報告でありました。その取組の内容なんですけれども、財産調査を行わなければ本当に困窮しているかどうかということが分からないわけで、それが基になって払えない方にはしっかりと不納欠損で処理をするということが大事だというふうに思いますけれども、一方で、差押えを行っていくことでということが言われたというふうに思います。

それで、昨日質疑しまして、また、今朝ちょっと修正の数字を出していただきまして、200万円以下の所得の世帯が80.6%、300万円以下の世帯で見ると91.9%、圧倒的に所得が少ない被保険者ということになっている中で、滞納整理についての対応ですね、慎重な対応を求めたいと思うわけなんですけれども、近隣にはすごく厳しい対応をしているところもあるようなんですけれども、その辺について、上里町の現状というんでしょうか、前年度滞納整理の中で、差押え等がどのくらいあったのか、お聞きできればと思います。

それと、やはり昨日の説明の中で、一般会計からの繰入れで、その他一般会計の繰入金については、前年度よりも1億1,229万3,000円という大きな増額になったわけでありましてけれども、前年度を見ますと、新年度予算が3月補正で減額になっていくという現状もあります。実際問題は、課長さんが説明していただいたように、加入者の減少と加入者の所得減が膨らめば不足分が大きくなるので、その他一般会計から繰り入れるという、これが今までからのやり方でしたけれども、都道府県で広域化する下で、一般会計からの繰入れをゼロにする指導が強くされているわけでありませんか。

そういう中で、広域連合になったことで、必要な給付は全部連合のほうから出してもらえる、そういうメリットもありますけれども、ここに縛られることがないのかどうか、コロナ禍の下で、上里町だけではなくて、保険料が減少傾向にありますので、今年度一般会計からのその他繰入れというのがどこでも増加するというふうに思いますけれども、その辺の広域連合の判断というんでしょうか、そういうものは何か情報が入っているんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 沓澤議員の質問に対して御説明申し上げます。

滞納者に対する上里町の対応ということでございますけれども、滞納者数につきましては、平成30年度国保におきましては756名、これが令和元年度におきましては546名ということで、210名減少しているところでございます。こういった中で、差押え件数も増えているところでございますけれども、滞納者に関しましては、財産調査を徹底して行っているところでございます。

これに対しまして、先ほど議員が御指摘にありましたように、財産もない方につきましては、日々の収支状況をお聞きしまして生活がどれだけ大変かということをお聞きした上で、納めようにも納めるお金がないという方につきましては、税法に従って適正に執行停止なり不納欠損処理をしておるところでございます。

こうした結果、先ほど申し上げましたように、滞納者数につきましては約210名ほど減少しておりますので、取れる方々からはいただいているわけでございますけれども、上里町におきましては、十分生活状況に配慮して滞納整理を進めているということが言えるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

質問の内容につきましては、広域化に伴った今後のその他繰入金の在り方についてということかなというふうに思います。議員も御存じのことかもしれませんが、既に国の閣議決定のほうをいただいているようでございますけれども、国民健康保険、いわゆるその他一般会計繰入金、これについては以前から抑止するようというところで指摘をされているところがございます。

先ほど申し上げました閣議決定の中におきましては、各都道府県の国保運営方針、こちらのほうに解消計画をきちんと定めなさいということが既に決まっていると、なおかつこれについては法制化されるというふうに伺っているところがございます。そうしたことから、埼玉県におきましても令和3年度から新たな国保運営方針を定めるところでございます。この国保運営方針の中におきまして、やはり解消計画を定めていくというふうになっておりますので、各市町村の実態によっては、様々であるようでございます。先ほど議員さんもおっしゃられたように、隣の本庄市さんなどは赤字がないというような状況で、その他は入れていないというような状況もあるようでございます。

また一方、上里町と同じような市町村もございまして、比率的には上里よりもその他一般会計繰入金が多いような地域もあるようでございます。しかしながら、国保運営方針のほうでそういうふう定められるということになりますと、当然のことながら、その解消に向けて税率の改定は行っていった、できる限り赤字を解消していかざるを得ないというのが現状でございます。

そうした中で、今回の特別会計予算の中にも御説明申し上げましたように、協議会を開催する税率改定の見込みということでも報酬等を計上させていただいたわけでございます。今後の

広域化の判断の中では、やはりそういった意味では解消を図っていくというのが一番の柱になってくるかなというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第19号 令和3年度上里町国民健康保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第28 町長提出議案第20号 令和3年度上里町介護保険特別会計予算について

○議長（猪岡 壽君） 日程第28、町長提出議案第20号 令和3年度上里町介護保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については21ページから23ページまで、予算説明書については203ページから237ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 1点お尋ねいたします。

昨日、課長さんから説明していただきまして、ちょっと計算しましたところ、上里町は、基準となる第5階層の方が1,350人ということで、16.81%、基準より上の階層が45.51%、また、保険料の減額対象となる1、2、3の方たちが25.52%ということであります。この比率をちょっと計算したところ、今までとだいぶ変わってきているのかなというふうに思ったりするんですけども、その辺について、今後の見通しも含めてお聞きできればというふうに思います。

1点と言ったんですがもう一点、給付の件なんですけれども、給付は認定者が、いわゆる高齢者が増えて第1号被保険者が増加する中で、認定率は上里はあまり変わらずに14.数%ですと来ているわけなんですけれども、しかし、全体の人数が増えることによって、サービス料が引き上がっていけば、おのずと大きな特別会計になっていくわけでありませう。

そういう中で、給付で、本来であれば選べるわけですよ、保険料を支払っているわけですから。そういう中で、施設に入所したいという希望を出していても待機待ちというんでしょうか、そういう現状がどのぐらいあるのか、お尋ねしたいと思います。

ごめんなさい、もう一つ。また入のほうに戻っちゃうんですけれども、第1号被保険者の保険料の1,400万1,000円の増額なんですけれども、これは加入者増も含めての増額予算になっていると思いますが、お尋ねしたいのは、第7期から第8期に切り替わることによる保険料の増額部分、だから令和2年で比較したときに、同じ人数の保険者だとした場合には、幾らぐらい増額になるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君） 杓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

まず1点目、今後の段階別の構成についてということでございますが、令和2年と令和3年でまず比較させていただきますと、基準段階であります第5段階を挟んで1段階から4段階の割合が、令和2年においては39.3%、令和3年については39%、第6段階から第9段階にかけては、令和2年44.2%、令和3年44.6%ということで、大して割合についての変化はございません。ただ、この状況を基準段階よりも上の人の割合が高い状況は今後も変わらないのかなというふうに思います。なぜならば、いただく方たちにつきましては、年金をベースに段階に分けておりますので、この傾向はまだしばらくの間続いていくのかなというふうに思っております。

2つ目の施設入所に関する待機の状況ということでございますが、毎年4月に待機者の調査がありまして、令和1年4月時点では18人ということで御報告させていただきました。令和2年4月時点においては41人ということで、23人ほど多くなっている状況でございます。

入所に当たりましては、要介護3以上というのが一つの基準になっておりますので、それを上回る状態でないと、まずは入れないというのがありますし、ただ、状態によりまして、2の方というのを入れるのかなと思うんですが、現在の状況、町内を見ても、ほぼ満床の状態でございますので、その中、入る条件を満たしていても現在入所している人を退去いただくわけにもいかないの、ちょっと今後も待機が増えるのかなと思います。入所ができない方は、じゃ在宅で見ただけということもあるんですが、なかなかそういう状態、介護度が上が

ってきますと在宅も厳しいので、ショートステイが伸びているというのが上里の中での状態となっております。

それと、最後、保険料が令和2年の状態の金額と令和3年の状態の金額で同じ被保険者とした場合の差額ということですが、基本的に保険料については2.1%の上昇ということで御報告させていただいてあると思うんですが、それと人数が昨年度より199人増えているというところを勘案させていただきまして比較いたしますと、約965万5,000円程度の負担になっているところでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第20号 2021年度上里町介護保険特別会計予算に反対の討論を行います。

2021年度上里町介護保険特別会計予算は、19億5,731万8,000円で、前年より1億1,974万6,000円増となりました。歳入の24.5%を占める第1号被保険者の介護保険料は4億7,927万4,000円であり、前年度より1,400万1,000円、率では3.0%増となりました。この伸びは、第1号被保険者の増加とともに第8期介護保険事業計画の1年目ということで、保険料が基準額で1,200円引き上がったことによると思います。

一方で、先ほどの質疑で明らかになったように、介護サービスにおきましては、希望しながら入所待ち、待機待ちという方が41名もおられることは、保険あって介護なしの状態が昨年よりさらに広がっていることを示しています。

低所得者の保険料の軽減措置が拡大したことは、よい点でもあります。介護保険制度の財源配分を含む制度上の問題が大きいことは否めませんが、コロナ禍で年金も減少する下で、第1号被保険者の保険料を引き上げざるを得なかった担当課の御苦勞も本当によく理解しているところでもありますけれども、住民の立場、第1号被保険者の方たちの立場に立った場合、この値上げはやはり反対せざるを得ない、ということから2021年度上里町介護保険特別会計予算に反対したいと思います。

○議長（猪岡 壽君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第20号 令和3年度上里町介護保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第29 町長提出議案第21号 令和3年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（猪岡 壽君） 日程第29、町長提出議案第21号 令和3年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については27ページから29ページ、予算説明書については241ページから247ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 何点か質問させていただきます。

昨日の説明をお聞きいたしまして、1人当たりの被保険者の保険料の平均が県平均と町を比較しますと1万7,262円上里町が少ない。このことは、上里町の後期高齢者の方たちの被保険者の所得、いわゆる年金収入等が低いということの意味していると思います。ですので、保険料の軽減対象者、7割、5割、2割とあると思いますので、その人数をお聞きしたいと思います。昨日の説明ですと、7.75から7割に変わる方が287人程度いますよということで、この方たちのほかにも従来の7割軽減の方が含まれているのかなと思ったりするんですけども、この人数をちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

それと、一方で、1人当たりの保険給付を見ますと、それほど県平均と町平均に差がない。このことは、低い保険料で医療の給付が受けられるというふうに見てもいいのかなというふうに思います。ですので、広域連合している中で、裕福な自治体に助けてもらっているのかなというふうに思ったりもするところなんですけれども、一番懸念しているのは、75歳という年齢で区分されていることによって、やはり医療費は若いころに比べてどうしてもかさむ傾向にあ

るというふうに思います。そういう中で、これを持続可能な制度にと、制度を守らなければ運用できないということもありますけれども、それが先行していく中で、今後の保険料の引上げであるとか、22年度から実施されることで国が決めてしまっている窓口負担の2割導入、そういうことが心配されるわけでありましてけれども、窓口負担の2割負担の対象者というのは、もう既にある程度把握しているものなのかどうか、まだ22年度なのでまだですよということなのかどうか、ちょっとお尋ねしたいなというふうに思います。

○議長（猪岡 壽君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 沓澤幸子議員の御質問に御説明のほうをさせていただきたいと思えます。

まず、7割、5割、2割軽減の令和3年度における対象者人数でございます。

まず、7割軽減の方につきましては1,588人、5割軽減の方につきましては536人、それと2割軽減の方が500人といったような状況でございます。

それから、7.75割から7割に移行した人数でございますが、確実にこの方がというのは、当然、令和3年度につきましては本則に戻ってしまっていますので分からないところではあるんですが、昨日の全協でも御説明しましたように、一応推計値ということで見ますと、もともと対象だった方は、787名の方が7.75割軽減の対象であったというふうに見込まれるところです。実数としての令和2年度の7.75割軽減の人数につきましては、770人というような状況でございました。こちらのほうの影響額につきましては、昨日のお話として、おおむね1人当たり0.75割分が減少するということですので、1人当たり約320円の影響額が出ているのかなと思うところでございます。総額で影響が出ている金額とすると、25万1,840円というようなところでございます。

また、先ほどの窓口負担2割のお話でございます。こちらのほうの話につきましては、現状としましては、いろいろ報道のほうもされているようでございます。200万円を境にして2割負担にするというふうなお話もいただいているような状況でございますが、ちょっと私のほうも記憶がおぼろげなんですけれども、2割負担のほうへ移行は間違いなく行われるようなお話は聞いておりますが、今、手持ちの中では、特段いつからというようなものがちょっと手持ちでございませぬので、そこは御容赦いただければと思います。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第21号 令和3年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第30 町長提出議案第22号 令和3年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長（猪岡 壽君） 日程第30、町長提出議案第22号 令和3年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については33ページから35ページまで、予算説明書については251ページから259ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第22号 令和3年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第31 町長提出議案第23号 令和3年度上里町水道事業会計予算について

○議長（猪岡 壽君） 日程第31、町長提出議案第23号 令和3年度上里町水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については39ページから42ページまで、予算説明書については263ページから294ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第23号 令和3年度上里町水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第32 町長提出議案第24号 令和3年度上里町下水道事業会計予算について

○議長（猪岡 壽君） 日程第32、町長提出議案第24号 令和3年度上里町下水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については45ページから48ページまで、予算説明書については297ページから325ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第24号 令和3年度上里町下水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎散 会

○議長（猪岡 壽君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時16分散会